

第4回 江の川河川整備アドバイザー会議

(議事要旨)

開催日時：令和6年7月22日(月) 14:00～16:30

場 所：江津ひと・まちプラザ(パレットごうつ)

出席委員：内田 龍彦 (広島大学大学院先進理工系科学研究科 准教授)
岩本 浩史 (島根県立大学地域政策学部 教授)
漆谷 光名 (日本鳥類保護連盟広島県支部 支部長)
河合幸一郎 (広島大学 名誉教授)
寺田 哲志 (島根県立大学基礎教養部 教授)
広瀬 望 (松江工業高等専門学校 教授) web 参加
藤原 眞砂 (島根県立大学 名誉教授)
松原 香織 (奥田元宋・小由女美術館 館長) web 参加
山崎 禅雄 (日笠寺住職(元桜江町教育委員長))

9名出席

議事

4. 規約改正について

- ・事務局より江の川河川整備アドバイザー会議 規約(改正案)について説明した。
- ・委員からの異議はなく、改正案を承認した。

6. 江の川河川整備計画(変更)(原案)(案)について

6.1 江の川水系の概要及び河川整備計画の基本事項

- ・事務局より江の川河川整備計画(変更)(原案)(案)の江の川水系の概要及び河川整備計画の基本事項について説明した。

6.2 治水の現状と課題及び目標と整備内容

- ・事務局より江の川河川整備計画(変更)(原案)(案)の治水の現状と課題及び目標と整備内容について説明した。

【委員】

- ・ 遊水地整備において農地を活用する場合は当該農地の権利者が不安を抱いたり、過度の犠牲を強いられたりすることの無いように進めていただきたい。

【事務局】

- ・ 遊水地の整備を計画している米丸地区については、用地買収方式での整備を計画しており、農地を遊水地代わりに活用する計画はない。

【委員】

- ・ 高樋堰に関係するものを含め、慣行水利権の法定化を適切に進めていただきたい。

【事務局】

- ・ 国土交通省では、従前より河川の水利使用の適正な管理を行い水資源の有効利用を踏る観点より、慣行水利権に基づく取水に関して、その変更及び工作物の改築等を行う機会等において、流水の占用許可の申請を行うよう求めている。
- ・ 今後も継続的に許可水利権への移行に関する取り組みを継続的に実施していく。

【委員】

- ・ 堰の改築によって水位が下がる理由について説明して欲しい。

【事務局】

- ・ 堰の高さを下げることで上流側の水位上昇を抑える。

【委員】

- ・ 今までは必要以上に堰は高かったのか。

【事務局】

- ・ 昔から取水している農業者が堰を設置している固定堰であり、少なからず流水を阻害していた。

【委員】

- ・ 補足として、堰の上流移設も含めて検討する必要があるが、上流側に移設することで用水路を作り直す必要がある。

【事務局】

- ・ 農業関係者との協議のうえ、進めていく。

【委員】

- ・ 昭和 47 年の洪水、平成 30 年の洪水で自宅が浸水した。私の住む地区は改修の要望を出したが優先的に改修する 15 地区に入らなかった。昭和 47 年洪水で家屋浸水が起こらないように実施するのは、守るべき基準なのか。
- ・ P25 の図（流下能力図）の説明をして欲しい。

【事務局】

- ・ 臼木地区の改修については個別地区に関する事項については、別途説明する。

- ・ 流下能力図の見方について説明した。

【委員】

- ・ 堤防整備率の円グラフにおける完成、暫定、暫々定について説明して欲しい。

【事務局】

- ・ 堤防の整備状況（高さ、幅）の違いについて説明した。

【委員】

- ・ 八戸川の計画が入っていないが、島根県管理のためなのか。
- ・ 米丸遊水地について、ワンド・たまりにヤリタナゴやアブラボテが生息できるようにして欲しい。加えて、レクリエーションや教育の場にして欲しい。

【事務局】

- ・ 八戸川については島根県の管轄である。
- ・ 遊水地内は常時流水の確保が困難と考えている。今後、どのような環境にできるのか相談させて頂きたい。

【委員】

- ・ 江の川本川の水位が下がれば八戸川の水位も下がるため、江の川本川の対策による効果がある。
- ・ 内水について記載していなが、何もしていない訳ではないため、誤解のないように住民説明を実施して欲しい。

【委員】

- ・ 米丸遊水地でのワンドやたまりの整備については大変すばらしい構想である。生物多様性の向上に寄与するが、アクセスに問題があるため、大勢の人が訪れるのは難しい。

【事務局】

- ・ 平常時は生物多様性の環境としていきたい。合わせて、環境教育の場として活用できるかも考えていく。

【委員】

- ・ 遊水地を整備することにより下流にはどれくらいの効果があるのか。

【事務局】

- ・ 多治比川の改修や内水対策による流量増加の影響を遊水地で調節し、下流へは負荷をかけた計画である。

【委員】

- ・ 遊水地は治水面だけでなく環境面でも期待が大きいいため、よりよい形になるように議論して具体の設計に移って欲しい。

6.3 利水及び河川環境の現状と課題及び目標と整備内容

- ・ 事務局より江の川河川整備計画（変更）（原案）（案）の利水及び河川環境の現状と課題及び目標と整備内容について説明した。

【委員】

- ・ 洪水時流量が増えていることが説明されたが、平常時の流量は減っているのか。また、環境を維持するため努力しないとイケないくらい減っているのか。

【事務局】

- ・ 正常流量はその川のあるべき姿（生物、景観等）から設定されるが、近年、大きな変化はない。渇水時の安全度は検証作業中であるが、昨年、灰塚ダムで取水制限を行った実績がある。統計的な検証して報告する。

【委員】

- ・ 平成 20 年前後から、カワウがものすごく増えたが、最近は見なくなった。カワウは減少しているのか、違う場所へ移動したのか。

【委員】

- ・ 3 年前くらいまではカワウの調査をしていた。季節毎に羽数の増減があり、移動距離も長いため一概に減少したか移動したかは判断できない。

【委員】

- ・ 江の川水系でカワウのコロニー、営巣地はあるのか。

【委員】

- ・ 灰塚ダムや三次市の宗祐池、マツダテストコース、国道 54 号の甲立のあたりにある

【委員】

- ・ 江の川の表層地質図の記載はあるか。

【事務局】

- ・ 本文対比表の 7 ページに記載している。

【委員】

- ・ 近年、ヤマセミが減少しており、最近ではほとんど観察できない。その一因として、防災対策によりヤマセミの営巣地が減少している。

【委員】

- ・ 流域治水において、河川を基軸とする生態系ネットワークが示され、治水と合わせ流域全体で環境を良くしていく必要がある。上流域にまだヤマセミが生息しているため、今後、環境を改善していけばヤマセミの羽数が回復していく可能性がある中で、検討して欲しい。

【事務局】

- ・ 水際環境に対して必要な対策があれば、指導して欲しい。

【委員】

- ・ 餌場となる淵の上に止まり木となる樹木の枝を残すなどが必要。また、営巣地となるマサ土の断崖地が法面对策等により減少していることも考えられる。鳥たちにとって生息できる場を考慮した対策を行って欲しい。

【事務局】

- ・ 広島県、島根県の情報を踏まえ、道路管理者などと連携し情報を共有する。

【委員】

- ・ 河川だけではなく、砂防や道路、省庁を超える話となるため、情報交換の場を設けることができれば良い方向に向かっていける可能性がある。

【委員】

- ・ 私はゴギという魚を研究しており、上流部では貴重な存在のため、是非記載して欲しい。
- ・ 環境の課題において外来種や貴重種は記載されるが、一方で大事なのは普通種である。生態系のベースとなる生物もモニタリングし、河川環境の変化や地球温暖化によっても環境を維持できるようにして欲しい。

【事務局】

- ・ 河川整備計画への記載は、どうしても指標種（重要種）や外来種となる。普通種について追加する際には、指導して欲しい。

【委員】

- ・ 今回の計画にはゴギが記載されていない。事務局とどういった表現で記載するか協議して欲しい。

【委員】

- ・ 利水の内容に漁業の話が触れられていない。内水面漁業の現状や利水に目標や対策を記載しなくて良いのか。

【事務局】

- ・ 漁業の話は利水には含まれない。ただし、アユの漁獲量の現状については記載している。

【委員】

- ・ 漁業などの河川整備計画の枠組み以外についても議論するのは重要なことである。

6.4 維持管理の現状と課題及び目標と整備内容

- ・ 事務局より江の川河川整備計画（変更）（原案）（案）の維持管理の現状と課題及び目標と整備内容について説明した。

【委員】

- ・ 江の川では余り広がっていないが、外来樹木のシンジュ（ニワウルシ）やナンキンハゼが問題である。樹木は河道内や堤防に定着すると除去が非常に困難である。小さいうち

に除去することが望ましい。芦田川や太田川では、シンジュが侵入して問題になっている。

【事務局】

- ・ 河川掘削等に合わせて駆除を実施する。

【委員】

- ・ 樋門等操作員の人員不足に対して、DXを含めた生産性や効率化についてより具体的に記載して欲しい。

【事務局】

- ・ 確認して記載する

【委員】

- ・ 三次市の観光鶺鴒の継承について整理して欲しい。

【事務局】

- ・ 観光資源としての鶺鴒は賑わい活性化の一助となるように取り組み、漁協と協議して、検討を進めていく。

【委員】

- ・ 地域の人口減少や産業の衰退といった社会変化が整備計画にどのように影響を与えているかに着目し、整理していく必要がある。
- ・ 米丸地区で検討している遊水地は環境教育に良いという側面もあるため強調した方が良い。

【事務局】

- ・ 江の川流域は山間狭窄部を流れる河川のため人口減少が著しい。江の川では、単に連続堤防を整備するのではなく地域の意見を反映し、宅地嵩上げ防災集団移転など最先端の取り組みを行っている。また、流域治水推進室を設置し、住民との連携を図って、将来の住まい方を考えた安全確保を実施している。

【委員】

- ・ 先端事例であるとわかるように記載して欲しい。また、今回の資料には費用対効果(B/C)の議論がない。

【事務局】

- ・ 今回は、原案段階なので費用対効果を検討していない。

6.5 議事のまとめ

- ・ 委員長が今回の協議会における議事をまとめた。
- ・ 指摘のあった生物種（ゴギ）や他の代表種について、事務局、指摘した委員、委員長で記載の可否や修正内容について議論する。

- ・ 今回の議論において、長期的な環境や生態の変化、社会の変化、地球環境について話があった。これらは、河川整備基本方針やこれまでの河川整備計画で議論されてきた。今回の変更は流域水害対策計画やマスタープランの策定により、具体の数字の変更である。前段（第1章や背景）について修正する箇所があれば修正する。なければ議事やメモで残す。

7. 江の川水系河川整備計画の策定スケジュール及び住民意見聴取について

- ・ 事務局より江の川水系河川整備計画の策定スケジュール及び住民意見聴取について説明。

以上